

島根県
全域情報

[令和6年度]
島根県
移住支援紹介パンフレット



暮らしまね

KURASHIMANE



しまねに移住する
あなたを応援します





しまね移住情報ポータルサイト

くらしまねっと

島根県外での就職活動、何から始めたらいいんだろう？
島根での仕事探しは、「くらしまねっと」にお任せください！



「くらしまねっと」のココがスゴイ！

1 県内最大級の求人件数！

求人件数9000件以上！サイト上で企業と直接やりとりをしたり、担当スタッフが企業と皆さんの仲介を行ったりすることもできるので、遠方からの移住でも安心して就職活動をすることができます。

2 効率的に企業へアピールできる！

簡単に魅力的なWEB履歴書の作成が可能！これまでの経歴や希望職種等が詳細に入力できるので、一度入力すれば何度でも気になる企業にアプローチすることができます。

3 マッチング機能の充実！

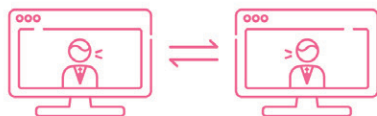
サイト上のマッチング機能を強化！あなたにマッチした求人を紹介するリコメンド機能や、企業から直接スカウトメールが届くことも。良いご縁に繋がる確率も高まります。

4 「つながる」機能で気軽に問い合わせ！

企業へ応募するまでではないけれど、応募条件や業務内容など確かめたいことがあるときに便利。チャット画面で採用担当者と気軽にメッセージのやりとりができます。

5 オンラインならではのサービスも拡充！

「オンライン会社見学」では、県内企業の様子を動画で紹介しています。また、「オンライン面接」機能では採用面接に限らず、職場の雰囲気を知る面接も可能！実施する企業も拡大中です。



新規登録は簡単3ステップ！

まずは「しまね登録」！

STEP1 「くらしまねっと」にアクセス

「くらしまねっと」と検索
または右記二次元コードからアクセスしてください。



STEP2 トップページから『「しまね登録」はこちら』をクリック！

STEP3 サービスを選択したら氏名やメールアドレスなどの基本情報を登録。 送られてきたメールに記載されているURLにアクセスして登録完了！

登録すると、イベント案内や移住情報を掲載したメルマガが届きます！

「しまね登録」8つのメリット



ポイント1 職業紹介スタッフが求職活動をサポート

Uターン専門の職業紹介スタッフが、島根県内で円滑にUターン就職できるよう、会員の方と県内企業等との仲介役を無料で担います。

ポイント5 移住関連イベントにサイトから申込可能

サイト上でイベントに申込を行ったり、申込済みのイベントをキャンセルしたりすることができます。（イベントによって、申込制ではないものもございます）

ポイント2 企業からのスカウトサービスが利用できる

WEB履歴書を企業に匿名で公開し、企業や職業紹介スタッフからのアプローチを待つことができます。

ポイント6 しまね移住情報をメールや冊子、LINEでお届け

求人、イベント、暮らし…あなたのしまね暮らしに役立つメルマガジンや情報誌をお届けします。

ポイント3 気になる求人をストック・応募できる

興味のある求人情報内で「ハートマーク」ボタンを押すと自分専用の「マイリスト」にストックすることができます。

ポイント7 企業担当者とオンライン面接ができる

仕事検索画面では、オンライン面接を受け付けている企業が一目で分かり、サイト経由で応募が可能です。

ポイント4 希望条件に沿った求人をリコメンド

あなたが登録した希望条件に合わせて、サイト内におすすめの求人が自動で表示されます。過去に閲覧した求人情報も「最近見た求人」のリストから簡単に確認することができます。

ポイント8 気になる企業があれば「つながる」機能でアプローチ

応募するよりも気軽に、興味がある気持ちを企業に伝えることができます。



UIターン者向け「しまね登録」会員特典



特典1 見学・面接時の交通費(片道)を助成!

「くらしまねっと」等に求人掲載している企業での会社見学・面接などで来県する際、交通費(片道分)の助成を受けることができます。

※上限20,000円、年度内2回まで。

※交通費を支払ったことが分かる書類(領収書等)が必要です。

対象者 「しまね登録」に登録し、「基本情報」「WEB履歴書」の必須項目を入力された方



詳しくはこちら

特典2 引越し費用を割引サービス!

島根県外から島根県へ引越しの際、定住財団からお申込みいただくと、引越し基本料金から20~30%の割引サービスを受けることができます。

対応業者 アート引越センター、サカイ引越センター

※繁忙期3/15~4/15は業者により割引率減額または割引なし。

※個人でのお見積り依頼後のお申込みは不可。定住財団へ直接ご連絡ください。

対象者 「しまね登録」に登録し、「基本情報」の必須項目を入力された方



詳しくはこちら

特典3 割引・特典サービスが受けられる「U・Iターン応援カード」を発行!

島根県内協賛店でカードをご提示いただくと、レンタカー代金や宿泊料金、住まい探しの仲介手数料等、各種割引・特典サービスを受けることができます。

対象者 「しまね登録」に登録し、「基本情報」の必須項目を入力された方のうち、以下①②③いずれかに当てはまる方

- ① 島根県外に在住しているUIターン希望者
- ② 18歳以上の学生(島根県内在住の学生含む)
- ③ 島根県にUIターンして、1年以内の方

※②のうち、既卒者は対象外となります。

LINE版応援カードもあります!



詳しくはこちら

【お問い合わせ】ふるさと島根定住財団 UIターン推進課 TEL 0852-28-0690

島根の移住支援メニュー



移住支援金をサポート

わくわく島根生活実現支援事業

概要 東京23区(5年以上在住者又は5年以上通勤者)から島根県へ移住し、要件を満たした方に移住支援金を支給します。

2人以上世帯:100万円 単身者:60万円

※18歳未満の子どもを連れて移住される場合は、子ども一人あたり最大100万円が加算されます。(市町村により異なります)

※その他の要件に関しては、「くらしまねっと」内のサイトをご覧ください。

※①(3)に関しては一部実施していない市町村がございます。詳しくは市町村にご確認ください。

主な要件 ①~④すべてに該当すること

① (1)から(5)のいずれかに該当すること

- (1)「くらしまねっと」に掲載された移住支援金の対象求人にて新規就業した方
- (2)起業支援金の交付決定を受けた方
- (3)プロフェッショナル人材事業等を活用し地域企業に新規就業した方
- (4)移住元での業務を引き続きテレワークで実施する方
- (5)市町村が本事業における関係人口と認めた方

② 住民票を移す直前10年間のうち通算5年以上、かつ直前に連続して1年以上、東京23区に在住または東京圏(東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県)から東京23区に通勤していたこと

※東京圏に在住しつつ東京23区内の大学等へ通学し、東京23区内の企業等へ就職した方については、通学期間も対象期間となります。

③ 申請時に転入後1年以内であること

④ 転入先の市町村に、移住支援金の申請日から5年以上継続して居住する意思を有していること

【お問い合わせ】島根県地域振興部しまね暮らし推進課 TEL 0852-22-6157

テレワークをサポート

しまねUIターン テレワーク支援事業

島根県外の方が島根県内に事業実施期間の日数の1/2以上居住し、テレワークにより業務を行う場合に、通信費、シェアオフィス使用料等の経費を支援します。

【お問い合わせ】島根県地域振興部しまね暮らし推進課 TEL 0852-22-6157



詳しくはこちら



詳しくはこちら



農林漁業をご希望の方

28年の実績
約2,400名
が体験



詳しくはこちら

Uターンしまね産業体験事業

県外在住者が県内受入先で一定期間、農林漁業、介護、伝統工芸などの産業体験を行う場合に、滞在中に要する経費の一部を助成します。

また、体験される方のうち中学生以下の子どもを同伴される方には親子連れ助成を行います。

● **体験者助成** 120,000円/月

※県内に居住している父母
又は祖父母と同居の場合、
二親等以内の親族が受入
先となり体験を行う場合
..... 60,000円/月

※伝統工芸の2年目 60,000円/月

● **親子連れ助成** 30,000円/月
(1世帯あたり)

● 介護を体験する場合、介護職員初任者研修
養成講座の受講にかかる経費を助成
(上限72,000円)



対象

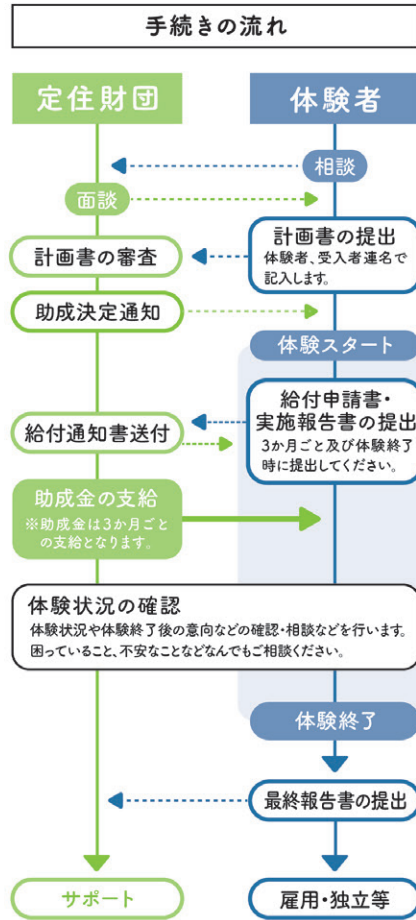
- 1 島根県外在住のUターン希望者
- 2 島根県にUターンして1年未満の者
- 3 県内で地域おこし協力隊として活動し終了後も
県内に在住する者(活動終了後1年未満)
- 4 県外から県内の大学等に進学し卒業後も県内に
在住する者(卒業後1年未満)

助成期間

3か月以上1年以内
※伝統工芸は2年

体験内容

農業・林業・漁業・
介護・伝統工芸 等



【お問い合わせ】ふるさと島根定住財団 Uターン推進課 TEL 0852-28-0690

産業体験 検索

産業体験から就業に向けて…

産業体験後に 利用可能な支援制度



条件等によってはご利用できない場合もありますので、事業の詳細につきましては、各機関にお問い合わせください。

農業

● 自営就農

- 就業前**
- **就農準備資金[国]** (就農予定時49歳以下、150万円/年、最長2年間)
次世代を担う農業者を志す者の就農前研修のための資金を交付します。
 - **農業人材投資事業(準備型)[島根県]**
(就農予定時50歳以上65歳未満、Uターン者12万円/月、県内者6万円/月、12か月以内)
就農に向けて、研修機関等において研修を受ける者に対して資金を交付します。
- 就業後**
- **経営開始資金[国]** (独立・自営就農時49歳以下、150万円/年、最長3年間)
認定新規就農者の経営初期の経営確立のための資金を交付します。
 - **農業人材投資事業(経営開始型)[島根県]** (72万円/年、2年以内)
就農時50歳以上65歳未満の認定新規就農者に対して資金を交付します。

【お問い合わせ】島根県農林水産部農業経営課 TEL 0852-22-5395

● 半農半X(兼業就農)

- 就業前**
- **半農半X支援事業(就農前研修経費助成)[島根県]** (12万円/月、12か月以内)
半農半X実践者が実施する農業研修に要する経費を助成します。
※研修終了後1年以内に営農を開始しない場合、及び営農開始後5年間定住営農されなかった場合は返還となります。
- 就業後**
- **半農半X支援事業(定住定着助成)[島根県]** (12万円以内/月、12か月以内)
半農半X実践者の定住営農開始後の生活安定のために助成します。
※営農開始後、5年間定住営農されなかった場合は返還となります。

【お問い合わせ】島根県農林水産部農業経営課 TEL 0852-22-6417

漁業

- 就業前**
- **沿岸漁業就業型技術習得研修事業[島根県]** (指導謝金、教材費15万円以内/年、最長2年、65歳未満)
定置漁業等の経営体に雇用されながら、自営漁業を目指す方が実施する
漁業研修に要する経費を支援します。
- 就業後**
- **沿岸漁業スタートアップ事業[島根県・市町村]**
(中古漁船等の購入、補助率2/3以内、最大200万円)
認定新規漁業者が自営漁業を開始する際、必要な機材等の整備に要する経費を支援します。
 - **自営漁業者自立給付金[島根県・市町村]**
(50歳未満:最大120万円/年、最長5年、50歳以上65歳未満:最大60万円/年、最長2年)
認定新規漁業者に対して漁業への定着を支援するための資金を給付します。

【お問い合わせ】島根県農林水産部沿岸漁業振興課 TEL 0852-22-6293

林業

- 就業前**
- **林業就業促進資金** (就業後1年以内・最大150万円以内/人)
新規林業就業者の円滑な就業が図れるように、就業の準備に
必要な資金を無利子で貸付けます。
- 就業後**
- ※島根県が認定する林業事業体に雇用され、一定の期間、林業に就業した場合、償還免除。

【お問い合わせ】島根県林業労働力確保支援センター TEL 0852-32-0253

農業・林業・ 漁業の 相談窓口

公益財団法人 しまね農業振興公社	TEL 0852-20-2872
島根県林業労働力確保支援センター(公益社団法人 島根県林業公社内)	TEL 0852-32-0253
漁業協同組合JFしまね(島根県漁業就業者確保育成センター)	TEL 0852-21-0001
海士町漁業協同組合	TEL 08514-2-1333



島根の暮らしを体験してみよう!



しまね田舎ツーリズム

島根県各地で民泊や田舎体験をしながら、リアルなしまね暮らしを体感できます。地域住民の皆さんとの交流を通じて、「住む」「暮らす」をイメージするのにピッタリです。



詳しくはこちら



暮らし体験や就職活動・住まい探しなどの移住準備にうれしい!

お試し暮らし体験施設



詳しくはこちら

安来市

梶福留住宅

(安来市広瀬町/1棟)



使用期間 3日以上90日以内
金額 1泊あたり1,000円
使用者1名ごとに1泊あたり100円追加

【お問い合わせ】やすぎ暮らし推進課 TEL 0854-23-3059

安来住宅

(安来市安来町/1棟)



雲南市

オトナリ

(雲南市木次町/1棟)



使用期間 最長1か月
金額 1泊1名7,000円
2週間1名40,000円
1か月1名70,000円
(コワーキングスペース使用料含む)

【お問い合わせ】うんなん暮らし推進課 TEL 0854-40-1014

奥出雲町

三井野原ガーデン

(奥出雲町八川/1棟)



使用期間 1泊2日～
金額 11,000円(大人1～3名まで)
※4名から1名につき3,300円
(小学生以上同額未就学児無料)

【お問い合わせ】奥出雲町観光協会 TEL 0854-54-2260

奥出雲町

にしゆのの宿 縁

(奥出雲町亀嵩/1棟)



使用期間 1泊2日～
金額 6,000円(素泊まり)
8,500円(1泊2食付き(共同調理))

【お問い合わせ】高橋さん TEL 090-7378-4325

飯南町

飯南町 お試し暮らし住宅

(飯南町野萱/1棟)



使用期間 1泊2日～最長1か月
金額 1週間6,000円程度～
※使用人数・期間によって異なります。
※体験プログラムの併用で無料となります。

【お問い合わせ】飯南町定住支援センター～ごめたで飯南町～ TEL 0854-76-2520

浜田市

小倉屋

(浜田市三隅町/1棟)



使用期間 1泊2日～
金額 15,000円～20,000円/人
※人数・泊数・シーズンに応じて変動します。
※Uターン希望者滞在支援補助金が申請できます。
(1人あたり1泊2,000円。1家族上限20,000円)

【お問い合わせ】齋藤 慎介さん TEL 090-7805-4479

浜田市

尾田家

(浜田市熱田町/1棟)



使用期間 1泊2日～
金額 11,000円～16,000円/人
※人数・泊数・シーズンに応じて変動します。
※Uターン希望者滞在支援補助金が申請できます。
(1人あたり1泊2,000円。1家族上限20,000円)

【お問い合わせ】齋藤 慎介さん TEL 090-7805-4479

益田市

益田市立 田舎暮らし体験施設

(益田市匹見町/4棟)



使用期間 1か月以上3年以内
金額 単身用(1DK):8,100円/月
世帯用(3DK):16,000円/月

【お問い合わせ】益田市匹見地域総務課 TEL 0856-56-0300

美郷町

移住体験住宅 山吉屋

(美郷町比之宮/1棟)



使用期間 1泊～2年間
金額 7,500円/週～30,000円/月

【お問い合わせ】美郷暮らし推進課 TEL 0855-75-1212

津和野町 お試し暮らし住宅

(津和野町森村/1棟) (津和野町枕瀬/1棟)



使用期間 1泊2日～最長1年
金額 30,000円/月～
※1か月に満たない場合は日割り計算となります。
【お問い合わせ】つわの暮らし推進課 TEL 0856-74-0092

吉賀町

移住お試し住宅

(吉賀町柿木/3棟)



使用期間 1か月以上1年以内 ※子育て世帯は2年可能
金額 15,600円～35,000円/月
(子育て世帯は1年間半額)
【お問い合わせ】吉賀町企画課 TEL 0856-77-1437

西ノ島町

西ノ島町シルバー アルカディア モデルハウス

(西ノ島町浦郷/2棟)



使用期間 1泊～(短期滞在型)※要お問い合わせ
【お問い合わせ】西ノ島町政策企画課 TEL 08514-6-0028

隠岐の島町

隠岐の島町 お試し滞在施設

(隠岐の島町岬町/1棟)



使用期間 最大1か月
金額 最大30,000円(光熱水費込み)
【お問い合わせ】島根県住宅供給公社 TEL 08512-3-1350

空き家探しは各市町村へ!

空き家バンク

住まい探しには空き家バンク制度の活用がオススメです。

詳しくは各市町村へご相談ください。

(市町村名) 空き家バンク



詳しくはこちら

島根県内の相談窓口

島根県はどういうところ？移住支援制度が知りたい！という方から具体的な仕事探し、移住のご相談をご希望の方はこちらからどうぞ。



詳しくはこちら



各市町村

●島根県内市町村Uターン相談窓口(令和6年4月現在)

市町村の窓口では、Uターンをサポートする「定住支援員・相談員」が相談に応じます。

市町村	担当窓口名	TEL	市町村	担当窓口名	TEL
松江市	定住企業立地推進課	0852-55-5215	川本町	一般社団法人かわもと暮らし	0855-74-2110
出雲市	縁結び定住課	0853-21-6629	美郷町	美郷暮らし推進課	0855-75-1212
安来市	やすぎ暮らし推進課	0854-23-3059	邑南町	地域みらい課	0855-95-1117
雲南市	うんなん暮らし推進課	0854-40-1014	津和野町	つわの暮らし推進課	0856-74-0092
奥出雲町	定住産業課	0854-54-2524	吉賀町	企画課	0856-77-1437
飯南町	飯南町定住支援センター～ごめたで飯南町～	0854-76-2520	海士町	還流DX特命担当(総務課)	08514-2-2446
浜田市	定住関係人口推進課	0855-25-9511	西ノ島町	政策企画課	08514-6-0028
益田市	連携のまちづくり推進課	0856-31-0173	知夫村	地域振興課	08514-8-2211
大田市	まちづくり定住課	0854-83-8172	隠岐の島町	地域振興課	08512-2-8570
江津市	地域振興課(定住推進係)	0855-52-7926			

移住したい市町村が
決まっている方は
こちらでも相談できます！

定住財団

松江

出雲・隠岐エリアについてのご相談はコチラ！

出雲エリア

松江市・出雲市・安来市・雲南市・奥出雲町・飯南町

隠岐エリア

海士町・西ノ島町・知夫村・隠岐の島町

松江事務局 (Uターン推進課)

〒690-0003
島根県松江市朝日町478-18 松江テルサ3階
TEL.0852-28-0690
E-mail:uiturn@teiju.or.jp

東京

東京圏内でイベントやセミナーなどを企画しています
しまね移住支援サテライト東京

〒100-0006
東京都千代田区有楽町1-2-14
紫ビル5階
TEL.03-6281-9800
E-mail:event-tokyo@teiju.or.jp

浜田

石見エリアについてのご相談はコチラ！

石見エリア

浜田市・益田市・大田市・江津市・川本町・美郷町・邑南町・津和野町・吉賀町

石見事務所

〒697-0034
島根県浜田市相生町1391-8 シティパルク浜田2階
いわみぶらっと内
TEL.0855-25-1600
E-mail:iwami@teiju.or.jp

オンライン相談



WEBツール(Zoomなど)を活用した「オンライン移住個別相談」実施中！お気軽にお問い合わせください。

※月1回、夜間相談も実施中



詳しくはこちら

島根県外の相談窓口

島根県内の各関係機関と連携をとっていますので、お気軽にご相談ください。



東京

しまね移住相談窓口

(Uターン・学生支援)

〒100-0006
東京都千代田区有楽町1-2-14 紫ビル5階
(最寄駅/東京メトロ「日比谷」駅・都営地下鉄「日比谷」駅・JR「有楽町」駅)

0120-60-2357

E-mail:soudan-tokyo@teiju.or.jp

基本相談日時 全日10:00～18:00(最終受付17:00)



詳細・相談のご予約はこちら



ふるさと回帰支援センター 島根県移住相談窓口

〒100-0006
東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館8階
(最寄駅/東京メトロ「有楽町」駅・JR「有楽町」駅)

TEL.090-1683-6613(直通)

E-mail:shimane@furusatokaiki.net

基本相談日時 火～日 10:00～18:00



詳細・相談のご予約はこちら



大阪

月1回「個別土曜相談」開催

しまね移住相談窓口 (Uターン・学生支援)

〒530-0047大阪府大阪市北区西天満3-13-18
島根ビル2階「島根県大阪事務所」内
(最寄駅/大阪メトロ「南森町」駅)

0120-70-2357

E-mail:koyojoho-tanto@pref.shimane.lg.jp

基本相談日時 平日9:00～16:30(昼休12:00～13:00)



詳細・相談のご予約はこちら



広島

しまね移住相談窓口 (Uターン・学生支援)

〒730-0032広島県広島市中区立町1-23
ごうぜん広島ビル6階「島根県広島事務所」内
(最寄駅/広島電鉄「立町」駅)

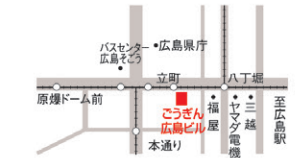
0800-100-6435

E-mail:iju-hiroshimane@pref.shimane.lg.jp

基本相談日時 平日9:00～17:00(昼休12:00～13:00)



詳細・相談のご予約はこちら



Facebook
くらしまねっと



X(旧Twitter)
くらしまねっと



Instagram
暮らしまね



note
しまね女子ブログ



YouTube
しまね移住project

※相談日、相談時間は各コーナーによって異なりますので、事前にご連絡されることをお勧めします。

暮らしまね
KURASHIMANE



しまね移住
project

島根県／公益財団法人 ふるごと島根定住財団